

応急仮設住宅入居者転居費用助成事業について

平成30年7月豪雨に伴い応急仮設住宅に入居されている方の生活再建を図り、被災地の早期復興を後押しするため、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居が進むよう、仮設住宅の入居期限までに転居した世帯を対象に、転居に必要な費用を助成するものである。

1 事業の内容

応急仮設住宅入居者を対象に、次のとおり助成金を交付する。

なお、事業開始前に転居した世帯へも適用する。

(1) 民間賃貸住宅へ入居する際に締結する賃貸借契約に伴う初期費用

- ① 対象となる世帯 民間賃貸住宅に転居した世帯
- ② 助成額 20万円／世帯

(2) 再建先への引越に要する費用

- ① 対象となる世帯 自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居した世帯
※入居している仮設住宅を個人名義の契約に切替える場合は対象外
- ② 助成額 10万円／世帯

2 事業期間

令和元年度～2年度

3 補正協議額

166,000千円（うち一般財源 166,000千円）
（令和元年度～2年度の所要見込額 478,000千円）

4 今後の予定

議決を得た後、速やかに周知を開始し、1月中の受付開始を予定